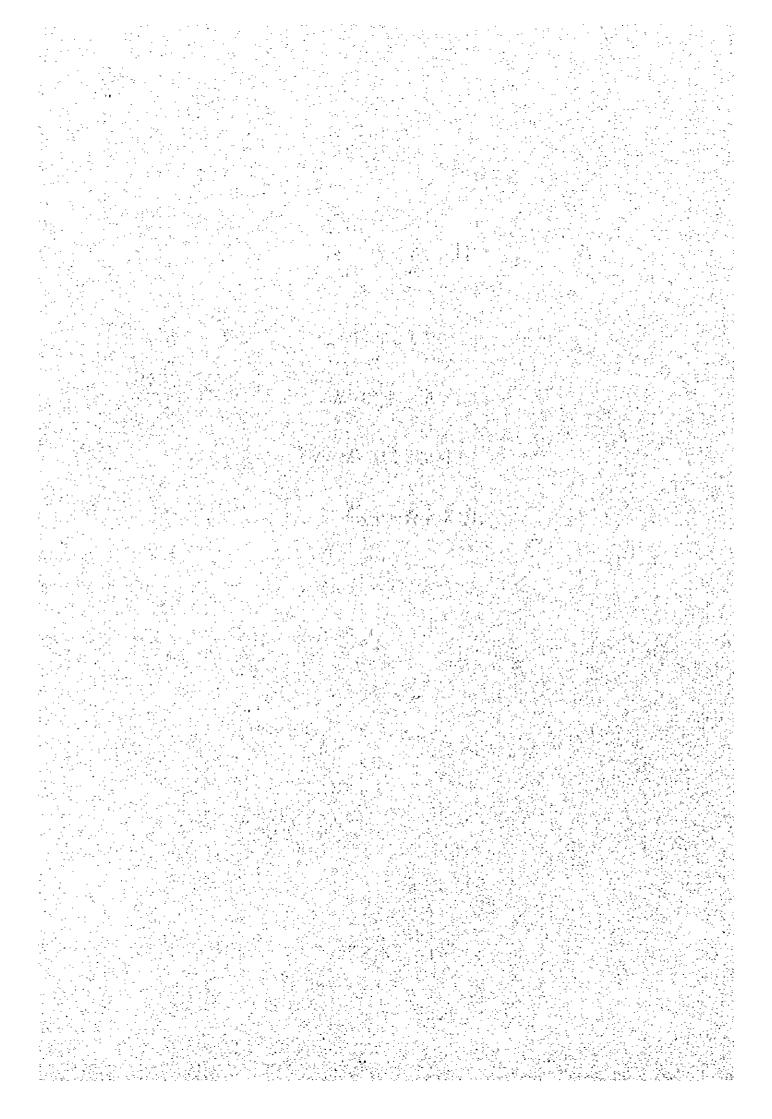
付 属 資 料

- 1. 要請書 (T/R)
- 2. 実施細則 (S/W)
- 3. 協議議事録 (M/M)
- 4. 収集資料リスト



1. 要請書 (T/R)

JICA渠道开发调查技术合作申请表

- 一、项目名称: 陕北安塞县山区综合开发调查
- 二、中方申请单位:陕西省人民政府
- 三、实施单位: 陕西省科学技术委员会 中国科学院安塞水土保持试验站 中国农村技术开发中心

四、合作地点:延安地区安塞县

- 1. 安塞县在陕西省的位置略图 (附1);
- 2. 安塞县行政地图 (附2)。

五、项目申请的目的、背景

安塞县位于黄土高原腹地,丘陵起伏,沟壑纵横,属典型的梁峁丘陵沟壑山区。由于长期以来土地利用不合理、广种薄收、滥垦滥牧,土地及植被资源道受严重破坏,水土流失加剧,土地生产力日趋降低,造成越垦越穷、越穷越垦的恶性循环,成为我国贫穷落后山区之一。

全县总土地面积2950.44km², 辖14个乡镇,总人口15万(1992),农业人口14万,人均土地31.7亩(2.1ha),其中农耕地约165万亩,占总面积的37%,人均农耕地12亩,粮食亩产一般仅30~40kg(450~600kg/ha),全县1992年

人均收入385元,200元以下的约占15%。然而该县从南到北 地跨暖温带落叶阔叶林区、森林草原区和草原区,土地资源 丰富,气候条件适于农林果草生长,生产潜力很大。只要合 理利用土地等自然资源,农林果牧及经济发展均可大幅度增 长。但是,由于受技术、开发手段和资金的限制,使安塞县 资源的特征、开发规划不够明确,影响了安塞县治理与开发。 为了进一步加快安塞县的经济发展,必须开展系统调查,确 定开发步骤,建立重点突破的示范模式,以带动安塞县乃至 陕北地区的综合开发。

六、准备与日方合作调查、重点开发的内容:

1. 安塞县土地利用现状调查与农业综合开发规划制定

安塞县1987年、1988年曾进行资源调查与农业区划,编写《安塞县1988~2000年经济社会发展规划》,对全县的农业资源状况及农业区划有了初步认识。但在实施开发计划过程中,如何因地制宜,突出重点,既迅速、稳定提高粮食产量,又加速发展商品经济的势头尚未形成。特别是农副产品加工流通环节薄弱,影响了商品生产和经济发展。因此,需根据发展商品经济的要求,进一步开展土地资源的调查和综合开发规划的制定。

2. 农业开发区重点项目示范模式的建立

该县由于经济基础和技术力量薄弱,许多开发项目难以实施。如农作物中有谷子、荞麦、名贵杂豆,未能形成商品优势;富牧业是该县传统产业,但因不合理的放牧,草场不断退化,加之没有相应的加工业,影响了畜牧业的发展。因此,将通过改良并合理利用草场资源,调整、优化畜群结构,建立以乡为单元的草——畜产品加工业体系模式;该县气候适于苹果、杏、药材等生长,尤其苹果质量优良,有建立苹果生产基地的良好条件。目前全县已发展以苹果为主的果树10万余亩,因经营管理水平低下,还未形成商品优势,所以提高果园经营管理水平,建立果品生产、贮运、加工、销售体系模式是亟待解决的问题。上述两项重点项目示范模式的建立是本次与日方合作的重点。

七、希望调查的时间和期间:

时间:1994年4月~1995年9月 大约18个月 八、为了调查所必须由日方提供的器材:

- 1. 越野车3~4辆, 供野外考察 (日方15人, 中方对口人 员5~6人) 及日方在陕期间生活用车。
- 2. 电子计算机及配套软件,用于建立安塞县土地资源及社会经济信息系统。
 - 3. 导外考察常用简易仪器:如便携式土壤水分、养分遠

测仪等。

九、与日方资金及技术合作的关系:无合作关系

十、与第三国及国际机构的合作关系:无

十一、本项目在国家发展计划中的地位:

黄土高原综合治理开发已列入国家科委"七五"、"八 五"科技攻关计划,安塞县已列入国家科委科技扶贫示范县。

安塞县的综合治理与开发对加速整个黄土高原的治理开发有重大的示范作用和指导意义。

十二、调查时国内配套资金的来源与金额:

国家科委、陕西省科委配套资金3万元。

十三、合作地点的设施与完善程度:

中国科学院西北水土保持研究所从1983年开始在安塞设 点,1985建立了中国科学院安塞水土保持综合试验站,具备 一些必要的试验设备和场地。专家食宿可在延安宾馆安排。

十四、中方参与合作的体制及管理、专业技术、翻译人 员准备情况:

此项工作将由陕西省科学技术委员会负责,指定一名委领导为中日合作项目负责人,组织中国科学院安塞水土保持试验站土地利用、土壤、农业生产、富牧、农技普及等专业技术人员及服务人员(司机、翻译)参与调查。其中已有的

翻译人员为中国科学院西北水土保持研究所专业翻译,该翻译曾多次圆满完成中日交流项目的翻译工作。

十五、与合作有关的资料准备情况:

安塞县1988年已编制了《安塞县农业资源调查与农业区划报告》,同时积累了三年多实施区划的经验。

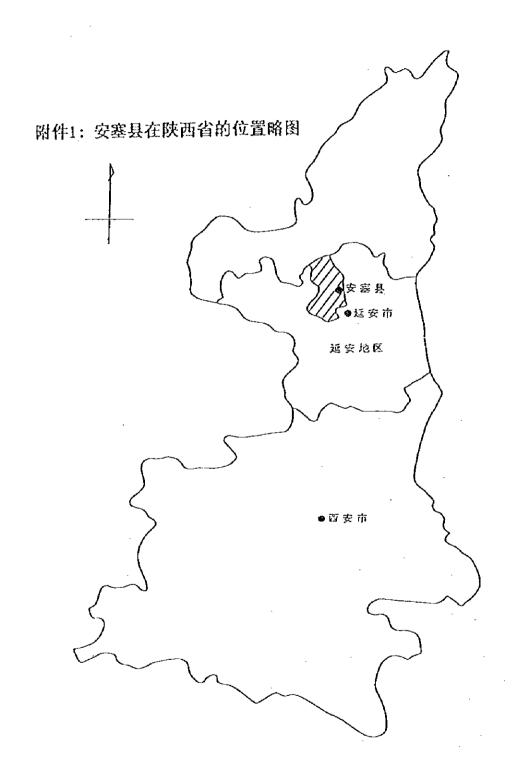
中国科学院西北水土保持研究所从1983年开始在安塞设 点,1985建立了中国科学院安塞水土保持综合试验站,系统 地开展了水土保持综合治理和水土保持型生态农业研究,出 版了《黄土高原杏子河流域自然资源与水土保持》考察报告。

十六、调查后实苑计划的资金准备情况:

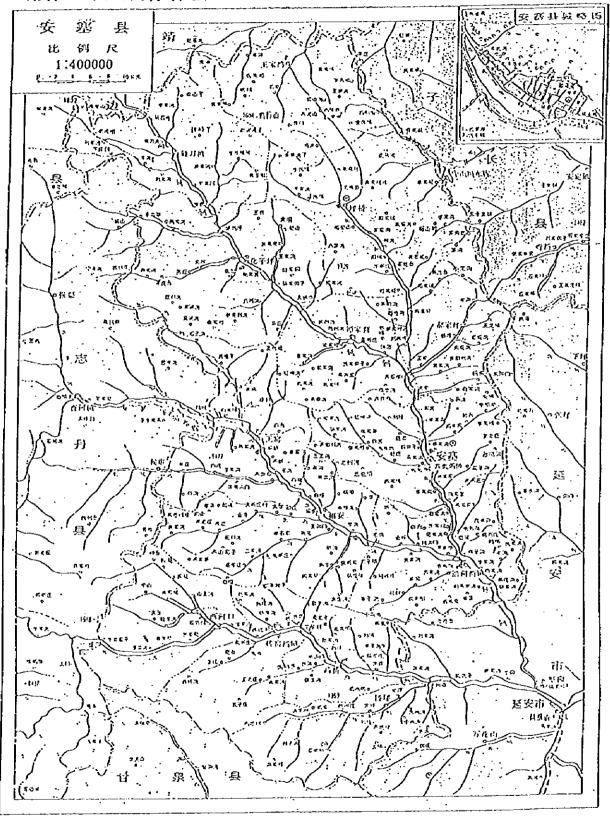
调查后实施计划的资金将由陕西省地方财政自筹、集资、 国家有关部门专项计划资金的支持、银行贷款,中请日元贷 款和无偿援助。

十七、对其它部门和领域的影响如何:

黄土高原的综合治理与开发关系到整个国家国土整治、 经济发展与黄河水总的治理,一直是我国的一大难题。随着 该地区能源(煤、石油、天然气)重化工基地的开发、建设, 将促进水土保持综合治理、农业和国民经济的发展。搞好安 塞县的综合治理与开发,对加速整个黄土高原黄河流域的治 理开发有重大的示范意义。



附件2 安塞县行政地图



JICAのルートで開発調査方式技術協力申請表

- 一、プロジェクト名称:陕西省北部安然県山岳地蒂総合開発調査
- 二、中国側の申請部門: 陕西省人民政府
- 三、 実施部門: 陕西省科学技術委員会

中国科学院安魯水土保持試験センター

中国農村技術開発センター

- 四、 協力場所: 延安地区安襄県
- 1、 陜西省において安逸県の位置路図 (附1)
- 2、安塞県行政地図(附2)
- 五、プロジェクト申請の目的及び背景:

安塞県は黄土高原の真地にあって、台地と谷部が複雑に入り組み、波状になっている真型的な染峁丘陵地帯に位置している。 きわめて長い期間の中での、時として無制限な開墾や過放牧などの略奪な農業活動は水土流失に拍草をかけ、土壌の生産力を低下させることになったのである。したがって、そのような開墾、耕作によって、この地域の住民は貧しくなる一方で、悪循環になっている。今、この地域は中国で非常に貧しい地区に陥っている。

安窓県には14の匁(銭)があって、絵面積は2950、44k㎡、人口は15万人(1992年)、農業人口は14万人。平均して一人保有土地面積は31、7亩(2、1ha)。農耕面積は約165万亩で、絵面積の37%をしめている。平均して一人保有農耕土地の面積は12亩で、農産物のムーあたりの生産高は30~40㎏(450~600㎏/ha)である。1992年の平均収入は385元/人で、収入は200元/人以下の人口は安務県総人口の約15%を占めている。

ところで、安塞県は南から北にかけて、暖温帯落葬樹、森林草原区、草原区に位置し、土地資源は豊かで、気候は農業、林糞、牧業の成長に有利である。生産の潜在力に富んでいる。計画的、かつ、合理的に土地などの自然資源を利用すれば、農林糞、牧業など経済的に大幅な仰びが実現できるであろう。しかし、技術、開発手段及び資金などに制限されて、安器県の資源的な特徴、開発計画はあ

六、日本側と協力するプロジェクトの内容

1、安窯県土地利用の現状調査と農業総合開発計画の制定

安窓県では、1987年から1988年にかけて、県内の資源調査を行い、農 耕土地を区画した。そして、それに基づいて、「安窓県1988年~2000年 経済社会発展計画」を作ったのである。ところで、その計画の実施の中で、いか に現状に基づいて、遠く農産物の生産高を高めると同時に、市場経済を加速化す るなどの諸問題はまだうまく解決していない。特に、農産物の加工業が遅れてい て、流通ルートはまだ無整備のため、経済の発展にはマイナスな影響を与えてい る。それで、もっと詳しく土地資源の調査を行い、農業総合開発の計画を制定す るのは課題である。

2、農業開発区賃点プロジェクト模範モデルの育成

安塞県の気候は林檎、杏、嚢剤などの成長には有利で、特に、林檎の品種は侵 食で、林檎の生産基地としての条件がそろえている。 現時点では、林檎の生産面 積は10万亩余であるが、経営、管理の技術が遅れているため、商品経済の優勢 はなっていない。それで、連く果園園の経営、管理レベルを高め、異物の生産、 幹酸、湿送、加工、販売をシステム化にするのは緊急な課題である。

七、希望の調査時間:

1994年4月~1995年9月 約18カ月。

八、日本側が提供する調査に必要な機材:

1、野外用車3~4台、野外作業(日本側15人、中国専門随員5~6人) 用車、そして、日本側の専門家が中国に滞在期間中の生活用車として使う。

2、コンピューター及び必要なソフトウェア。安塞県の土地資源及び社会経済データを収録するために使う。

3、野外調査用の簡単な器材。たとえば、携帯式の土壌水分、栄養分割定様 丸、日本側と資金及び技術協力関係 無し。

十、ほかの第三国及び国際役間との協力関係:無し。

十一、本プロジェクトが中国国家発展計画における地位:

黄土高原の総合的開発と管理というプロジェクトは、もう中国国家科学技術委員会の「第七次五カ年計画」と「第八次五カ年計画」に取り上げられている。 空 塞県も中国国家科学技術委員会の「科学技術で貧困を脱出するモデル県」に入っ ている。

安醫県の総合的な開発は貧土高原地域全体の開発にとって、たいへん意義のある試験場である。

十二、調査の時中国国内の額助資金の出所と金額:

出所:中国国家科学技術委員会、陕西省科学技術委員会

金額: 3万元。

十三、協力地域の施設及び整備の程度:

中国科学院、水利部西北水土保持研究所は1983年から、安塞県で試験場を設け、1985年に安塞県で中国科学院安塞県水土保持総合試験センターを作り上げ、ある程度の必要な設備と試験場がある。専門家達の食、住などの生活面ことは延安質館と連絡して、解決できる。

十四、中國例が協力に参与する体制及び管理レベル、専門技術、通訊などの状況 このプロジェクトについては、陜西省科学技術委員会は責任を持って実施に当 たる。そして、局級の幹部を一人指定して、このプロジェクトの責任者として、 中国科学院水土保持試験センターの土地利用、土壌、農業生産、高致、農業技術 普及などの専門技術者、服務員(運転手、通銀)を配備し、指揮する。目下の通 訳は中国科学院西北水土保持研究所の専業通訳で、かつて、何回も中日両国交流 プロジェグトの通訳任務を円満に成し送げた経験のあるペテラン通訳である。 十五、協力に関する資料の準備状況: 1988年に安善県は「安善県農業資源調査及び農業区面報告書」を作り上げた。そして、4年間余の農業区面の経験もある。

中国科学院西北水土保持研究所は1983年から安整県で試験場を設け、系統的に水土保持、水土保持生態型農業の研究を続けている。そして、「黄土高原杏子川流域自然資源と水土保持」という考察報告書を出版した。

十六、調査後計画を臭施する資金の調達状況

調査完了後、計画を実施する資金は陝西省政府が陕西省から資金を調達する。 そして、中国国家の関係部門から指定項目の予算を申請する。それから、銀行か ら借款をする。また、円借款や、無償援助を申請する。

十七、ほかの部門と流域への影響:

黄土高原の総合開発と管理は、中国全国の土壌保全、経済発展、黄河の氾濫の防止などと密接な関係があり、昔から、大きな課題として残っている。この地域でエネルギー(石炭、石油、天然ガス)資源を開発、重化学工業基地を建設することは、水土保持事業と農業、経済の発展を促進することができる。そして、安容県での総合的開発と管理というプロジェクトは黄土高原地域全体の開発にとってはモデルとしてのたいへん意義のあるプロジェクトである。

2. 実施細則 (S/W)

中 革 人 民 共 和 国 陝 西 省 安塞県山間地区農業総合開発計画調査

実 施 細 則

1 9 9 7 年 7 月 1 7 日

日本国国際協力事業団中華人民共和国陝西省科学技術委員会

日本国政府は、中華人民共和国政府の提案に基づき、陜西省安塞県由間地区農業総合開発計画調査の実施を決定し、1997年7月17日陜西省安塞県由間地区農業総合開発計画調査の実施に関する日上書を中華人民共和国政府と交換した。

日本国政府による技術協力の実施機関である国際協力事業団は、日本国内において施行されている法律及び規則に従い本調査を実施する。

陝西省科学技術委員会は中華人民共和国政府の本調査に関する担当機関として、中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い中華人民共和国政府関係機関の調整を行うとともに、国際協力事業団が派遣する調査団と協力して本調査の円滑な実施を図る。1997年7月17日日本国政府が中華人民共和国政府に発した口上費5及び中華人民共和国政府の口上費による何答に基づき、国際協力事業団と陝西省科学技術委員会は協力の内容、範囲及び調査工程、並びに協力を進めるにあたって両国政府が取るべき措置等の詳細について本実施細則を定めた。

1. 協力の内容及び範囲

- (1) 日本側は、中国側と協力して、陝西省安察県山間地区農業総合開発に係る農業農村総合開発基本計画およびモデル地区開発計画を策定する。
- (2) 日本側は、本調査の期間中、調査に参画する中国側専門家に対し、調査業務を通じ技術移転を行う。

2. 調查対象地域

本調査の調査対象地域は、別紙のとおり陝西省安塞県山間地区(対象面積 1 0 8 0 km²) とする。

3. 調査の内容

本調査は、内陸部黄土高原の貧困と土壌浸食の問題に対処するため対象地区において農 地保全型農業基盤整備及び農村生活環境基盤整備を総合的に実施し、黄土高原地域農業の 安定化と土壌浸食による問題の解消を図るとともに同地区をモデルとした農地保全型農業 の普及を図ろうとするものである。本調査は、2段階に分かれ、それぞれ中国における現 地調査と日本における国内作業により構成される。

(1) 第1次調查

1) 第1次现地翻查

調査に必要な既存資料の収集・整理及び現地調査を行い、調査地域の現状を把握 し、農業農材総合開発基本計画に関する基本方針を概定する。

既存資料の収集・整理及び現地調査の対象項目は次のとおり。

①自然状况

a.地形、b.気象、c.水文、d.地下水、c.水質、f.地質、g.土質、f.その他

②社会状况

a.人口、b.世帯、c.社会構造、d.雇用、e.地域経済、f.農業経済、g.農村社会基盤、h.農業金融、i.地域開発、j.その他

③農業状況

a.土地利用、b.作付け体系、c.農業生産、d.土壌、c.潅漑排水、L水管理、g.農業生産基盤、h.農業機械、i.農民組織、j.農業普及・支援組織、k.農産物加工、L.市場流通、m.その他

ИИ

- (1) 备產業状況
 - a.畜産施設、b.飼育対象種、c.畜産技術(飼料を含む)、d.生産組織、c.畜産普及・支援組織、f.畜産物加工、g.市場流通、h.その他
- ⑤環境状況
 - a.自然環境、b.社会環境、c.その他
- ⑥その他の調査
 - a.農地保全型農業の研究事例、b.ジェンダーイシュー、c.行政管理組織、
- ⑦地形図作成
- 2) 第1次国内作業
 - 第1次現地調査の結果を踏まえ、以下の農業農村総合開発基本計画の方針を概定 する。
 - a.農業農村総合開発基本計画の方針
 - h.モデル地区の選定、開発方針
 - c.初期環境影響評価

(2) 第2次調査

1) 第2次現地調査

農業農村総合開発基本計画の方針及びモデル地区の選定、開発方針を踏まえ補足 資料収集及び補足現地調査を行い、以下の農業農村総合開発基本計画及びモデル地 区開発計画を概定する。

- ①農地保全計画
- ②営農計画
- ③農民支援計画
- **④土地利用計画**
- ⑤農業農村基盤整備計画
- ⑥加工流通計画
- ①環境保全対策
- ⑧施設維持管理計画
- ⑨モデル地区開発計画

2) 第2次国内作業

第1次調査、第2次現地調査の結果の基づき詳細に解析・検討を加え、下記事項 からなる農業農村総合開発基本計画及びモデル地区開発計画の策定を行う。

- ①農地保全計画
- ②営農計画
- ③農民支援計画
- 4)土地利用計画
- ⑤農業農村基盤整備計画
- ⑥加工流通計画
- (7) 環境保全対策
- ⑧施設維持管理計画

MAN CONTRACTOR OF THE PARTY OF

ни

- ⑨モデル地区開発計画
- @事業実施計画
- ①事業費積算,便從算定
- @事業評価
- 03牌 育
- 4. 期間及び工程

調査期間及び工程は、別表-1のとおり概ね17ヵ月とする。

5. 報告背

国際協力事業団は、次の日本語の報告書を陝西省科学技術委員会に提出する。

(1) 着手報告書

30部

調査実施計画と実施工程を内容とするもので、調査の開始時に提出する。

(2) 第1次現地報告書

30部

第1次現地調査結果を内容とするもので、第1次現地調査終了時に提出する。

(3) 中間報告書

308

第1次国内作業の結果を内容とするもので、第2次現地調査開始時に提出する。

(4) 第2次現地報告書

30部

第2次現地調査結果を内容とするもので、第2次現地調査終了時に提出する。

(5) 最終報告書(案)

30部

(6) 最終報告書

50部

最終報告書(案)に対する意見を受けた後1ヵ月以内に提出する。

6. 中国側がとるべき措置

現地調査を円滑に実施するため、中国側は中華人民共和国において施行されている法律及び規則に従い以下の措置をとる。

- (1) 中国倒専門家、事務職員及び作業員等の提供、及びそれにかかわるすべての経費 負担
- (2) 現地調査を実施するに当たって、別表-2の中国側が分担する業務の実施及びそれにかかわる経費負担
- (3) 現地調査に必要な作業所及び机、椅子等備品の無償提供、及び宿舎の斡旋(ただし、調査サイトにおいて通常の方法で借り上げが困難な場合は宿舎の無償提供)
- (4) 現地調査のために必要な通訳の無償提供
- (5) 現地調査のために必要な航空機、鉄道、車輌及び船舶等の手配(ただし、通常の 方法で借り上げが困難な車輌及び船舶については、運転手等を含め無償提供)
- (6) 現地調査のため必要な中国国内電話設備の提供、及びそれにかかわる経費負担
- (7) 現地調査に必要な許認可の手続きの実施
- (8) 現地調査のため必要な資料及び情報の提供
- (9) 現地調査のため必要な資料の中国から日本への移送許可

Hu



- (10) 現地調査期間中、調査団員に病気、怪我が発生した場合の病院の手配
- (11) 現地調査期間中、調査団員の安全の確保
- (12) 日本から持ち込む資機材の中国国内輸送費の負担
- (13) 日本から持ち込む資機材の輸入及び再輸出に必要な手続き及び非課税処理 の実施
- (14) その他の軽微な資機材等の一部経費負担
- 7. 日本側がとるべき措置

日本側は、調査に当たって以下の措置をとる。

- (1) 日本側調査団員の技術費、渡航費、現地調査期間中の食事、旅費、宿泊及び医療費の経費負担(上記6(3)、(5)の中国側が負担する場合を除く。)
- (2) 現地調査を実施するに当たって別表-2の日本側が分担する業務の実施、及びそれに係る経費負担
- (3) 日本から持ち込む資機材の日本から中国の港又は空港までの往復輸送費の負担
- (4) 上記5の報告書の作成
- 8. 本実施細則に定めていない事項については、本調査期間中両者で協議して定めるものとする。



ΗŅ

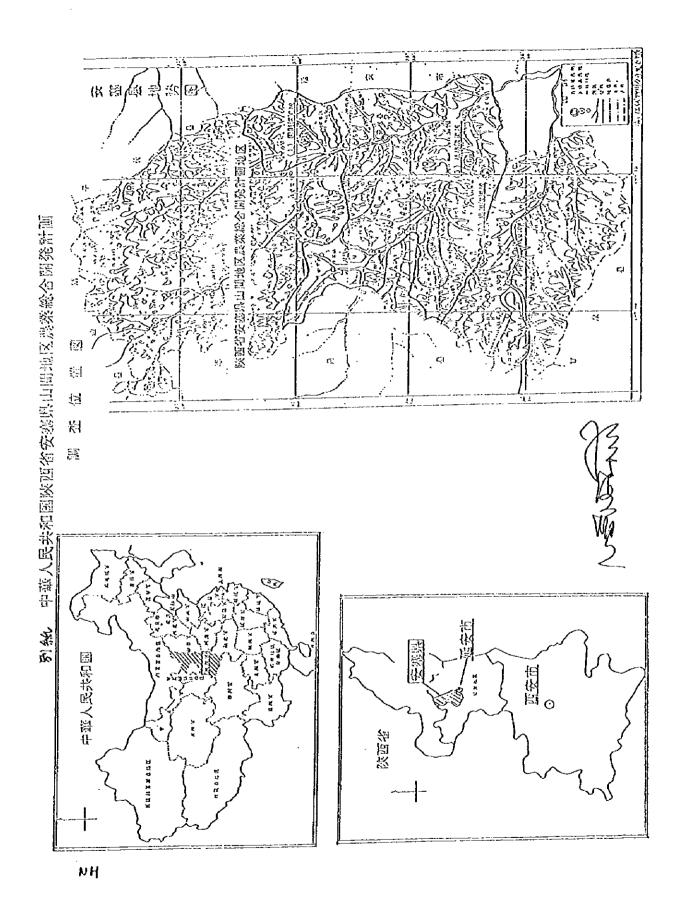
この実施網則は、次の2機関により、合意されるものである。 日本国国際協力事業団 中華人民共和国陝西省科学技術委員会 この実施網則は、次の2者により、確認されるものである。

1997年7月17日

本郷尚文

日本国国際協力事業団 事前調査団長 本 郷 尚 文 中華人民共和国陝西省科学技術委員会主任: 孫 海 鷹

ИH



監科日結故(魁紀米)

91 35/ R 1000 4 რ H 12 P/ R(2) 4 2 4 년 8 년 P/ R(1) 4 Ic / R 4 被告記 国内监构 克书题科 延月

(年) Ic/R

ह / ह

(第1)次親始報告语 中間報告语 (第2)次現地報告句 (夏於報告時(第) (夏於報告時(第)

P/R(1)
It/R
P/R(2)
Df/R
F/R

ήН

別表-2 現地調査に関する業務分担

作	業 項 目	日 本 側	中国側
地形図	地形図 1/50000 地形図 1/10000 地形図 1/ 5000	1)地形図 1/1000の作成 (調査対象地区) 2)地形図 1/500の作成 (モアル地区)	1) 既存地形図の提供
测量	路線測量地形測量	 測量範囲、綿尺、精度については、中国側との協議により決定する。 必要個所の略測及び検測3)中国側との協力による最終成果品の作成及び検査 	1) 測量作業の実施 2) 日本側による略測及び検 測時の協力
	地 質 調 査 土 壌 割 資	計をできる。 は、中国側との協議により決定する。 お査の実施 お質、土質及び土壌調査の内容及び方法については中国側との協議により決定する。 は、制査結果に対する分析作業への協力	1) 地質、土質及び土壌調査 の実施。
環 境	環境影響調査 環境保全調査	1) 環境調査仕様書の作成 2) 中国側調査に対する協力 3) 調査結果に対する解析作 業への協力	1) 環境調査の実施 2) 環境影響評価の実施
水文	水文調査	1)水文調査の範囲、方法に ついては、中国側との協議 により決定する。 2)調査結果に対する解析作 業への協力	 小文調査の実施 水文基礎資料の提供 科学技術院水土保持試験 センターの協力
水 質	水質 調査	1) 水質調査の範囲、方法に ついては、中国側との協議 により決定する。 2) 調査結果に対する分析作 業への協力	1) 水質調査の実施
その他 調査	社会状況調査 農業状況調査 畜産業状況調査 その他	1) 現地調査仕様書の作成 2) 資料解析作業	1)現地調査の実施 2)資料解析作業への協力

Motor Contraction of the second

中华人民共和国陕西省 安塞县山区农业综合开发计划调查

实施细则

中华人民共和国 陕西省科学技术委员会 日 本 国 国际协力事业团

基于中华人民共和国政府的建议,日本国政府决定实施陕西省安塞县山区农 业综合开发计划调查,并于一九九七年七月十七日同中华人民共和国政府就实施 陕西省安塞县山区农业综合开发计划的实施交换了照会。

作为日本国政府的技术合作实施机构,国际协力事业团根据日本国现行的法 规实施本调查。陕西省科学技术委员会作为中华人民共和国政府实施本调查的负 赛机构,根据中华人民共和国的现行法规,负责中华人民共和国政府有关部门的 协调工作。并且与国际协力事业团派遣的调查团合作,圆满地实施本调查工作。 基于一九九七年七月十七日日本国政府发给中华人民共和国政府的照会第五条及 中华人民共和国政府对此的复照,国际协力事业团和陕西省科学技术委员会就合 作的内容、范围和调查日程以及合作中两国政府应采取的措施等详细事项制定了 本实施细则。

- 1、合作的内容和范围
- (1) 日方将与中方合作、 制定关于陕西省安塞县山区农业综合开发的农业农 村综合开发基本计划以及示范区开发计划。
- (2) 目方将通过调查工作, 对在调查期间参加调查的中方技术人员进行技术 转让。
 - 2、调查对象地区

本调查的对象地区为陕西省安塞县山区(对象面积1080km²),如阴图所示。

3、调查内容

为解决内陆黄土高原的贫困及土壤侵蚀问题,本调查将综合地实施耕地保护 型农业基础整治及农业生活环境基础整治,谋求黄土高原地区农业的稳定及解决 土壤侵蚀带来的问题,同时致力于以该地区为样板的耕地保护型农业的普及。本 调查分为两步,由在中国的现场调查和在日本的国内作业组成。

-111-

- (1) 第一次调查
- 1) 第一次现场调查

NK

-1-

收集、整理调查所需的现有资料并进行现场调查。掌握调查地区的现状,初 步确定有关农业农村综合开发基本计划的基本方针。

现有资料的收集、整理及现场调查的对象项目如下

- ①自然状况
- a. 地形 b. 气象 c. 水文 d. 地下水 e. 水质 f. 地质 g. 土质 h. 其它 ②社会状况
- a. 人口 b. 家庭 c. 社会结构 d. 就业 e. 地区经济 f. 农业经济 g. 农村社会基础设施 h. 农业金融 i. 地区开发 j. 其他

③农业状况

a. 土地利用 b. 种植体系 c. 农业生产 d. 土壤 e. 灌溉排水 f. 水管理 g. 农业生产基础 h. 农业机械 i. 农民组织 j. 农业普及支持组织 k. 农产物加工 l. 市场流通 m 其他

@畜产业状况

a. 畜产设施 b. 饲养对象种类 c. 畜产技术 (包括饲料) d. 生产组织 e. 畜产普及支持组织 f. 畜产品加工 g. 市场流通 b. 其他

⑤环境状况

- a. 自然环境 b. 社会环境 c. 其他
- ⑥其他调查
- a. 耕地保护型农业的研究事例 b. 男女在社会生活中的作用问题 c. 行政管理组织 d. 其他

の制作地形图

2) 第一次国内作业

根据第一次现场调查的结果,初步确定以下农业农村综合开发基本计划的方 针

a. 农业农村综合开发基本计划的方针

NH

-2-



- b. 示范区的选定及开发方针
- c. 初期环境影响评价
- (2) 第二次调查
- 1) 第二次现场调查

根据农业农村综合开发基本方针及示范区选定和开发的方针,进行补充资料收集及补充现场调查、初步确定以下的农业农村综合开发基本计划及示范区的开发计划。

- ①耕地保护计划
- ②农业经营计划
- ③支持农民计划
- ④土地利用计划
- ⑤农业农村基础设施建设计划
- ⑥加工、流通计划
- **①**环境保护对策
- ⑧设施运行管理计划
- ⑨示范区开发计划
- 2) 第二次国内作业

根据第一次调查、第二次现场调查的结果,通过详细的分析研究制定由下述 项目组成的农业农村综合开发基本计划及示范区开发计划。

- ①耕地保护计划
- ②农业经营计划
- ③支持农民计划
- @土地利用计划
- ⑤农业农村基础设施建设计划
- ⑥加工、流通计划

ИΗ

- 3 -



- **①环境保护对策**
- ⑧设施运行管理计划
- **②示范区开发计划**
- ⑩项目实施计划
- ⑩项目费概算、效益计算
- @项目评价
- ②建议
- 4、时间及日程

调查时间及日程如表一所示。调查时间大约十七个月。

5、报告书

国际协力事业团向陕西省科学技术委员会提出如下日文报告书。

(1) 开始报告书 30份

内容包括调查实施计划和实施日程,调查开始时提出。

(2) 第一次现场报告书 30份

内容包括第一次现场调查结果。第一次现场调查结束时提出。

(3) 中间报告书 30份

内容包括第一次国内作业的结果。第二次现场调查开始时提出。

(4) 第二次现场报告书 30份

内容包括第二次现场调查的结果。第二次现场调查结束时提出。

(5) 最终报告书(草案) 30份

内容包括第一次及第二次的调查结果。第二次国内作业结束时提出。陕西省 科学技术委员会将在收到本报告书(草案)后一个月以内,向国际协力事业团提 出对本报告书的意见。

(6) 最终报告书 50份

在收到对最终报告书(草案)的意见后一个月内提出。

NH

-4-



6、中方应采取的措施

为圆满地实施现场调查,中方将根据中华人民共和国的现行法规采取以下措施。

- (1) 提供中方技术人员、办工人员及作业人员等。 并负担与此有关的费用。
- (2) 实施在实施现场调查时表2所示的中方分担的业务。并负担与此有关的费用。
- (3) 无偿提供现场调查时所需的工作场所及桌椅等物品。 安排住房(但是, 在调查现场通过通常方法无法租到住房时,应无偿提供宿舍)。
 - (4) 无偿提供为进行现场调查所需的翻译人员。
- (5) 安排为进行现场调查所需利用的车、船、飞机等交通工具(但是,通过 通常方法无法租到车船时,应无偿提供包括司机在内的交通工具)。
- (6) 提供为进行现场调查所需的中国国内的电话设备以及负担与此有关的经 费。
 - (7) 办理进行现场调查所需的报批手续。
 - (8) 提供现场调查所需的资料及信息。
 - (9) 允许将现场调查所需的资料从中国带往日本。
 - (10) 安排在现场调查期间生病或受伤的调查团员的治疗。
 - (11) 保证现场调查期间调查团员的安全。
 - (12) 负担从日本带进的器材的中国国内的运输费。
 - (13) 办理从日本带进的器材的入境及再出境所需的手续,并不对其征税。
 - (14)负担轻微器材等其他的部分费用。
 - 7、日方应采取的措施

就本调查,日方采取以下措施。

(1) 负担日方调查团员的技术费、国际旅费、 现场调查期间的食宿费、旅费及医疗费(上述6(3)、(5) 项中中方负担的部分除外)。

PEN S

- 5 -

NH

- (2) 实施表2所示现场调查中日方分担的业务,并负担与其有关的费用。
- (3) 负担从日本带进的器材的自日本至中国港口或机场的往返运输费。
- (4) 制作上述5所列的报告书。
- 8、本实施细则未定事项,双方将在本调查期问通过协商确定。

本实施细则由下述二机构协商确定 中华人民共和国陕西省科学技术委员会 日本国际协力事业团 本实施细则由以下两位予以确认

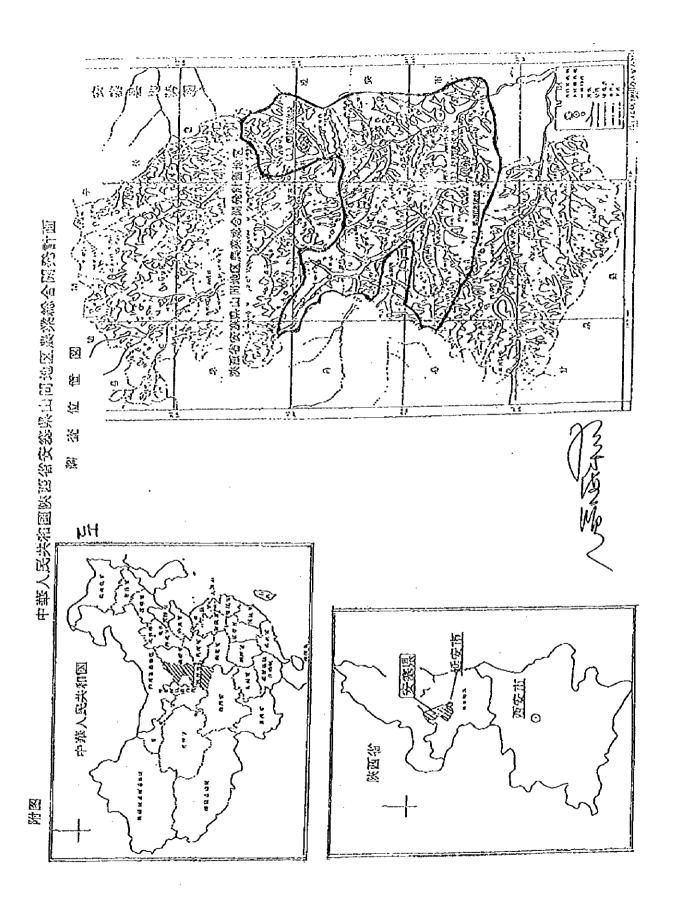
中华人民共和国 陕西省科学技术委员会 主任

孙 海 晦 日本国 国际协力事业团 事前调查团长 本乡尚文

THE WAR

本郷尚文

一九九七年七月十七日



√ ₹ 17 O 16 1 D£/¤ 다 4 65 63 72 P/R(2) ---板(拖炕蛛) 9 Q3 It/R တ 睉 <u>~</u> φ ш LO. 渱 V 斑 P/R(1) ŝ 63 △ IC/R --1 阻左这种 思ங遙和 er; 被命书 벦

Euxfor En

:开始报告书 :第1次现场报告书

(年) 10/8

: 第2次既站被告书:最终被告书(张)

P/R(1) 14/R P/R(2) Df/R A/R

:最終故布出

:意见据出

:中间被布击

I

松

-11	O
スマ	4

	ff	业 项 目	日 方	中 方
		地形图1/50000	1) 制作调查对象地区1/10000地	提供现有地形图
地开	杉团	地形图1/10000	形图	
		地形图1/5000	2) 制作示范区1/5000地形图	
			1)与中方商定测量范围、比例、	1) 实施测量作业
		路线測量	精度	2)协助日方进行租测及核测
12 1	傲		2) 所需场所的粗测及检测	
		地形測量	3) 与中方合作作成最终成果及植	
			養	
			1)与中方商定调查的范围及方法	实施地质、土质及土壤调查
地	质	地质调查	2)实施调查	
±	质	土质调查	3)与中方商定地质、土质及土壤	
Ł.	獽	土壤调查	调查的内容和方法	
			4)协助对调查结果的分析工作	
		环境影响评价	1)制作环境调查用表	1)实施调查及分析作业
环	境		2) 协助中方进行调查	2) 实施环境影响评价
		环境保护调查	3)协助进行调查结果的分析	
			1)与中方商定水文调查的范围及	1)实施水文调查
水文	水文调查	方法	2)提供水文基础资料	
		2) 协動对调查结果的分析作业	3)科学院水土保持试验中心的合	
		;		作
			1)与中方协商水质调查的范围及	实施水质调查
ж	质	水质调查	方法	
		2)协助对调查结果的分析作业		
		社会状况调查	1)做成现场调查表	1)实施现场调查
共	他	农业状况调查	2) 进行资料分析作业	2) 协助资料分析作业
涓	査	畜牧业状况调查		
	及其他调查			

NH

(ji)

3. 協議議事録 (M/M)

中華人民共和国陝西省安塞県山間地区農業総合開発計画調査実施 組 則

協議議事録

1997年7月17日

日本国国際協力事業団中華人民共和国陝西省科学技術委員会

中華人民共和国の招請に応じて、日本国国際協力事業団陝西省安塞県山間地区農業総合開発計画事前調査団一行7名は、1997年7月7日から19日までの間、中華人民共和国を訪問した。日本国調査団は調査実施地区を訪問するとともに、中華人民共和国国家科学技術委員会、陝西省科学技術委員会、中国科学院安塞水土保持センター、安塞県人民政府等と友好的かつ真整な協議を行った。

協議の中で双方が確認した主要事項は、次の通りである。

- 1. 中国側は、本調査により策定される農業総合開発計画が、中国政府の第9次5ヶ年計画として掲げられている重点政策の中国内陸部の貧限対策及び水土保持に資するものであること、黄土高原地域全体の農業安定化による貧困対策及び土壌流亡対策の核でありモデル的かつ将来の同地域の政策に係わるものであることを強調し、日本側はこれを理解した。
- 2. 日中双方は、本調査の中国側実施機関が、陝西省科学技術委員会の責任と指導の下に 別添の組織系統により行われ、カウンターパートはこの組織から配置されることを確認 した。
- 3. 日中双方は、調査対象地域1080km²のマスタープラン策定に必要な資料収集にあっては行政単位である安塞県全域を含めるものとして同意した。
- 4. 中国側は、既存地形図(1/50000,1/10000)が1977年作成のもので、20年を 経過し土壌浸食により大規模な修正が必要であり、新規に航空写真測量による作成が必要であるが、財政的に困難であることを説明した。日本側はこれを理解し、調査対象地域1080km²の1/10000地形図作成、モデル地区の1/5000地形図作成に係る協力を行うことを約束した。
- 5. 日中双方は、モデル地区の選定について、マスタープランのモデル地区であることはもちろん、黄土高原全体のモデルとなることを想定し、第1次現地調査結果を踏まえ、 地形、農業社会条件の異なった数地区程度を選定するものとして同意した。
- 6. 中国側は、土地利用区分、土壌区分、傾斜分級、植生分類の調査にあたり調査対象地域が広範囲であることから、補助的にリモートセンシングデータによる分析結果の利用を要望した。日本側は、上記要望を国際協力事業団本部に伝える旨約束した。
- 7. 中国側は、調査用機材について、中国側の分担業務を果たすため、次の機材を日本側 から提供されることを要望した。
 - ①調査用車輛 (4WD)
 - ②パーソナルコンピュータ
 - ③土壌水分測定器
 - ④土壌分析器
 - ⑤作物生育診断分析器

日本側は、上記要望を国際協力事業団本部に伝える旨約束した。なお、これに関して、 中国側は上記機材が日本側から提供された場合、引き取り及び中国国内の輸送の円滑な 実施について責任を持つ旨確約した。

NH



- 8. 中国側は、調査用車輌が日本側から提供された場合には、運転手、燃料の提供を行う 旨確約した。
- 9. 中国側は、安寒にコピー機械、FAX機を備えた作業所を提供することを確約した。
- 10. 中国側は、日本国における関係各分野の先進的技術と経験を学び、かつ日本観調査 団の円滑な作業に資するため、本調査に関連する研修員を受け入れることを要望した。 日本側は、上記要望を国際協力事業団本部に伝える旨約束した。
- 11. 中国側は、本調査の成果を広く黄土高原全域に普及するため、本格調査の実施中に 技術移転セミナーを開催することを要望した。日本側は、上記要望を国際協力事業団本 部に伝える旨約束した。
- 12. 中国側は、最終報告書の一般公開について同意した。

この議事録は、次の2者の署名により、確認されたものとする。

1997年7月17日

本 那 尚 丈 協力事業団 事前調査団長

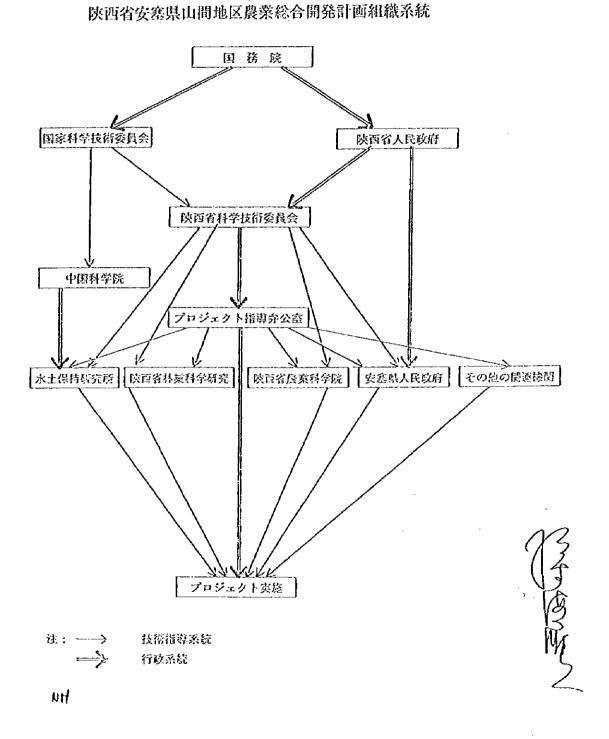
日本国国際協力事業団 事前調査団長 本 郷 尚 文

中華人民共和国陝西省科学技術委員会主任 孫 海 鷹

hH

The state of the s

別添



会議参加者名簿(日本側)

团 長 : 本郷 尚文 農林水産省東海農政局土地改良技術事務所 所 長

農業農村基盤 :森 芳博 農林水產省構造改善局建設部設計課施工企画調整室

課長補佐

農 恥 保 全 :坪田 俊郎 農林水産省九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所

課 長

農 業 : 梶並 憲昭 農林水産省関東農政局生産流通部野菜課 課長補佐

農村社会/環境:鈴木 超暢 北海道開発コンサルタント海外事業部 副技師長

調 査 企 画 :柏原 学 JICA農林水產開発調査部農業開発調査課

通 訳 :金 整敏 日本国際協力センター 研修監理部

HK



参加会谈人员名单(中国陕西省)

孙海鹰	陕西省科学技术委员会	主任
茹明定	陕西省科学技术委员会	副主任
党耀武	陕西省科学技术委员会	副主任
李建之	陕西省科学技术委员会	处长
孙颖锋	陕西省科学技术委员会	项目官员
张宝利	陕西省科学技术委员会	项目官员
卢宗凡	中国科学院水土保持研究所	研究员
李君生	延安市科学技术委员会	副主任
郝慧琴	延安市科学技术委员会	科长
王占学	安塞县人民政府	县长
谢延明	安塞县人民政府	县长助理
杨志发	安塞县科学技术局	局长
電士富		翻译

μH



中华人民共和国陕西省 安塞县山区农业综合开发计划调查

实 施 细 则

会谈纪要

中华人民共和国 陕西省科学技术委员会 日 本 国 国际协力事业团 一九九七年七月十七日

应中华人民共和国的邀请,日本国国际协力事业团陕西省安塞县由区农业综合开发计划事前调查团一行7名,于一九九七年七月七日至七月十九日访问了中华人民共和国。日本调查团考察了调查实施区域的同时,还同中华人民共和国国家科学技术委员会、陕西省科学技术委员会、中国科学院安塞水土保持试验站、安塞县人民政府等进行了友好、诚挚的会谈,经过协商,双方确认的主要事项如下:

- 一、中方强调:通过本调查制定的农业综合开发计划将有助于实施中国政府 "九五"计划重点政策的中国内陆地区的扶贫政策及水土保持。该计划将是黄土 高原整个地区通过稳定农业生产以求解决贫困及水土流失问题的重要组成部分, 并将起到示范作用及成为未来该地区的决策参考。日方对此表示理解。
- 二、中日双方确认:本调查的中方实施机构的组织系统如附表所示。陕西省 科学技术委员会负责并指导其工作。对口技术人员由该组织系统配置。
- 三、中日双方同意:在收集制定调查对象区域1080km 2的总体规划所需的资料时,包含作为行政单位的安塞县整个地区。

四、中方说明:现有地形图 (1/50000、1/10000) 为一九七七年制作,已经历二十年,而且由于土壤侵蚀问题需要作较大修改,因此需要通过航空测量重新制作。但是,经费上有困难。 日方对此表示理解, 并约定在制定调查对象区域1080km²的1/10000地形图及示范区1/5000的地形图时给予支持。

五、中日双方同意:在选定示范区时,不仅考虑作为总体规划的示范区,还了 将考虑作为黄土高原整体的示范区。根据第一次现场调查结果选定不同地形、不 同农业社会条件的若干个示范区。

六、在进行土地利用区分、土壤区分、坡度分级、植被分类的调查时,由于 调查对象区域范围较大,中方希望辅助地利用通过遥感数据的分析结果,日方约 定将把上述希望转达给国际协力事业团本部。

七、关于调查用器材,为了实施中方的分担业务,中方要求日方提供下述仪 -1-

RATE ME

器设备。

- ①调查用车辆(4WD)
- ②微型计算机
- ③土壤水分分析测量仪器
- @土壤分析仪器
- ⑤作物生长诊断分析用仪器

日方表示将把上述希望转达给国际协力事业团本部。另外中方约定如日方提 供上述器材,中方将负责顺利接收及中国国内的运输工作。

八、中方约定如日方提供调查用车、中方将提供司机及燃料。

九、中方约定在安塞县提供安装有复印机及传真机的办公室。

十、为了学习日本的有关专业的先进技术和经验,以及为协助日方调查团的 顺利实施调查,中方希望日方接受与本调查有关的研修人员。日方表示将向国际 协力事业团本部报告上述希望。

十一、为将本调查成果广泛地普及到黄土高原所有地区,中方希望在正式调查实施期间,举行技术传授研讨会。日方表示将把上述要求转告国际协力事业团本部。

十二、中方同意一般公开最终报告书。

本会谈纪要由以下二人签名确认。

中华人民共和国

日本国

陕西省科学技术委员会

国际协力事业团

主任

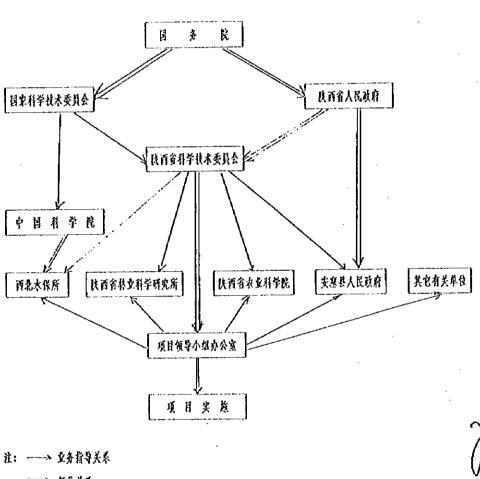
事前调查团长 本乡尚文

本郷尚丈

一九九七年七月十七日

-2-

项目实施有关机构关系框图



==> 领导关系

НИ

参加会谈人员名单(中国陕西省)

孙海鹰	陕西省科学技术委员会	主任
茹明定	陕西省科学技术委员会	副主任
党耀武	陕西省科学技术委员会	副主任
李建之	陕西省科学技术委员会	处长
孙颖锋	陕西省科学技术委员会	项目官员
张宝利	陕西省科学技术委员会	项目官员
卢宗凡	中国科学院水土保持研究所	研究员
李君生	延安市科学技术委员会	副主任
郝慧琴	延安市科学技术委员会	科长
王占学	安塞县人民政府	县长
谢延明	安塞县人民政府	县长助理
杨志发	安塞县科学技术局	局长
崔士富		翻译

NH



参加会谈人员名单(日本方面)

本乡	尚文	团长	农林水产省东海农政局土地改良技术	
			事务所	所长
森	芳博	农业农村基础	农林水产省构造改善局建设部设计课	
			施工企画调整室	副课长
坪田	俊郎	耕地保护	农林水产省九州农政局南部九州土地	
			改良调查管理事务所企画课	课长
梶并	宪昭	农业	农林水产省关东农政局生产流通部蔬	
			菜课	副课长
铃木	赳畅	农村社会环境	北海道开发咨询公司海外事业部	副总工程师
柏原	学	调查计画	JICA农林水产开发调查部农业开发调	
			查课	
金坚	敏	翻译	日本国际协力中心	

NH



4、収集資料リスト

- 1 黄土高原丘陵山間地区水土保持型生態農業研究(研究報告書)
- 2 中国科学院 安塞水保持総合試験センター (パンフレット)
- 3 園則濟流域基本状況概要
- 4 寺よう先流域整備概要
- 5 候家溝流域整備概要
- 6 中日共同研究「黄土高原農業持続発展研究」概要
- 7 説明資料
- 8 購入機材要請項目
- 9 質問状への回答



